

# 情報公開・個人情報保護制度 令和4年度の利用状況

情報公開・個人情報保護制度は、市が持つ情報を広く公開するとともに、個人情報を適正に取り扱うために設けられている制度です。今月は令和4年度の情報公開請求状況や請求から公開・開示までの流れなどをお知らせします。

## ●請求から公開・開示までの流れ●

市が保有する公文書の情報公開はどなたでも行うことができます。個人情報の開示請求は、原則として本人に限られていますが、未成年者の法定代理人及び成年後見人のかたが行うこともできます。なお、市が保管する個人情報の利用の停止、または消去、外部機関への提供の停止を請求することもできます。

①市が定める請求書（市ホームページからダウンロードができます）に必要事項を記入して市へ提出（必要事項が記載されていれば、任意の用紙でも構いません。また、持参できない場合は、郵送もしくはファクシミリでの提出もできます）。

②市は提出された請求書の内容を審査し、公開・開示できるかどうかを決定して、その結果を文書で通知します。

③公開・開示の決定通知を受けたかたは、指定の日時に通知文書を持参し、ご来庁ください。

用紙による写しの交付を希望される場合は、1枚につき10円、CD-Rによる交付を希望される場合は、1枚につき200円となります（CD-Rによる交付は、電磁的方式により記録された図面等に限りま。詳しくは、お問い合わせください）。なお、送付を希望される場合は、別途送料が必要となります。

昨年度、情報公開の請求は17人、個人情報開示請求は13人が行いました。

情報公開の請求件数は17件で、このうち3件が公開、8件が一部公開、1件が非公開、5件が不存在でした（表1）。個人情報の開示請求件数は13件で、このうち12件が開示、1件が一部開示でした（表2）。

（表1）情報公開請求の実施機関別状況

実施機関	請求人数	請求件数	公開		非公開	不存在
			写し交付	一部公開 写し交付		
市長	15人	15件	3件	7件	1件	4件
教育長	2人	2件	—	1件	—	1件
合計	17人	17件	3件	8件	1件	5件

（表2）個人情報開示請求の実施機関別状況

実施機関	請求人数	請求件数	開示	
			写し交付	一部開示 写し交付
市長	12人	12件	12件	—
教育長	1人	1件	—	1件
合計	13人	13件	12件	1件

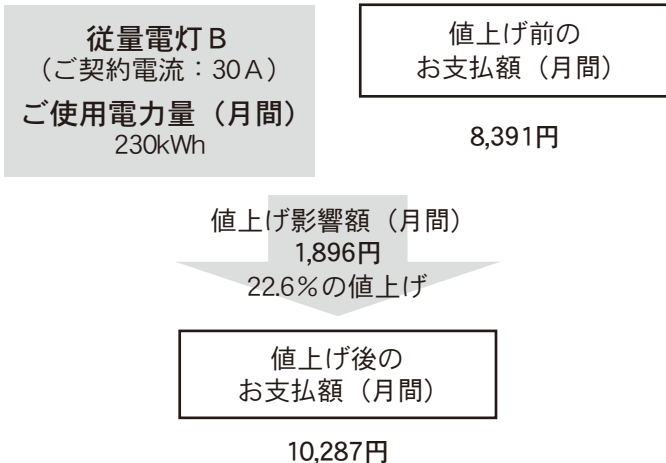
●問い合わせ 総務係 ☎22-2111

## 北海道電力からのお知らせ

6月1日から電気料金の値上げを実施させていただいております。現下の厳しい経済情勢におきまして、お客さまに一層のご負担をおかけすることにつきまして、深くおわび申し上げます。

### 主な料金メニューの値上げ影響額

#### ■ご家庭のお客さま（規制料金）の例



### その他見直し（見直し時期：2024年2月）

#### ■使用電力量のお知らせに関する規定の見直し

環境負荷の低減に向けたペーパーレス化推進の取組みとして、ご請求情報などのご案内は、原則、電磁的方法（ほくでんエネモール）により、お知らせとなります。

#### ■振込票の有料化

振込票（兼請求書）を発行する場合は、発行手数料「220円／1通（税込）」を申し受けます。引き続き振込票によるお支払いをご希望の場合は、2024年2月以降、自動的に有料化となります。

#### ■書面発行請求書の有料化

口座振替・クレジットカード払いのご請求額について、書面でのお知らせをご希望の場合は、発行手数料「110円／1通（税込）」を申し受けます。

●詳細 ☎0120-700-689（平日9:00～17:00）  
【土日祝日・年末年始（12月29日～1月3日）・5月1日を除く】

口座振替・クレジットカード  
支払いへの変更はこちら

